

Information

03

避難情報が変わりました  
警戒レベル4は必ず避難

避難対策を強化するため災害対策基本法が改正され、5月20日から避難情報が変更されました。

警戒レベル3は対象を明確にして「高齢者等避難」に変更。警戒レベル4は、これまで「避難指示」と「避難勧告」が同じレベルに位置付けられていましたが、「分りにくい」「伝わりにくい」などの意見から、情報を明確化するため「避難勧告」を廃止し、「避難指示」に一本化されました。警戒レベ

ル5は「緊急安全確保」へ変更になりました。

**警戒レベルにに応じた行動**

警戒レベル3が発令されたら、高齢者や障がい者など自力での避難が難しく、避難行動に支援を要する人は避難してください。

また、警戒レベル4が発令されたら危険な場所から全員必ず避難してください。外へ避難した方が危険だと判断した場合は、建物の2階以上に移動したり崖から離れたりす

避難情報一覧

警戒レベル(発令者)	新	旧
5(市)	<b>緊急安全確保</b> ※市町村が災害状況を確認に把握できるものではないなどの理由から、必ず発令されるわけではありません	災害発生情報 災害を確認したときに発令
4(市)	<b>避難指示</b> (警戒レベル4まで必ず避難) ※これまでの避難勧告のタイミングで発令します	避難指示(緊急) 避難勧告
3(市)	<b>高齢者等避難</b>	避難準備・高齢者等避難開始
2(気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報	大雨・洪水・高潮注意報
1(気象庁)	早期注意情報	早期注意情報

るなど、建物内のより安全な部屋に避難してください。警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。警戒レベル5の発令は待たず、警戒レベル4までに必ず避難してください。

災害から命を守るには、避難場所や身の回りにどのような危険箇所があるのかを日頃からハザードマップなどで確認しておくことが重要です。

災害時に素早く緊急情報を得られる緊急告知ラジオや登米市メール配信サービスといった市からの情報、テレビやインターネットなどの気象情報を参考にしながら迅速な避難をお願いします。

**開設予定避難所**

災害対応の迅速化や感染症の拡大防止のため、災害状況に応じて下記の一覧の中から避難所を開設します。

避難所は避難者の居住地を限定していません。災害が起きたときに近くにある避難所へ避難してください。施設の被害状況などによっては使用できない場合がありますので、市からの情報を随時確認してください。

**【問い合わせ】総務部総務課(防災係)**  
☎0220(22)2091

Information

04

食べて応援  
飲食店の味を自宅でも

市では、市内の飲食店や物産直売施設などを応援するため、テークアウト(持ち帰り)やデリバリー(出前)サービスを実施している店舗を市公式ホームページやフェイスブック「Tomeご飯」で紹介しています。

新型コロナウイルス感染症の影響により、外出の自粛やさまざまなイベントが中止に

なるなど、市内の飲食店経営は大変厳しい状況です。飲食店の味を自宅で楽しめるテークアウトやデリバリーサービスを活用して地元商店への応援をお願いします。



※市公式ホームページ「Tomeご飯」  
※ムベ元商店



※「Tomeご飯」フェイスブック

**【問い合わせ】**産業経済部地域ビジネス支援課(地域ビジネス支援係)  
☎0220(34)2706

Information

06

登米市立病院を希望する学生に  
看護師奨学金を貸し付けます

**●看護師奨学金**

市は、将来看護師として登米市立病院での勤務を考えている看護学生に奨学金を貸し付けます。

**【貸付対象者】**看護師養成施設に在学する学生で、将来看護師として市立病院(診療所・老人保健施設を含む)に勤務しようとする人

**【募集人員・貸付金額】**7人程度・月額10万円以内

**【貸付期間】**貸付決定月から看護師養成施設を卒業する月まで(看護師養成施設の修学年数を限度)

※要件を満たした場合、償還は全額免除になります

**●看護師修学一時金**

**【貸付対象者】**看護師奨学金貸付対象者のうち希望者

**【募集人員・貸付金額】**7人程度・20万円以内

**【償還方法】**無利子貸付とし、看護師奨学金貸付の最後の月から10年以内に償還

※償還免除制度はありません

**●共通必要事項**

**【連帯保証人】**2人(1人は家族可、他1人は別世帯で独立生計を営む人)

**【申込方法】**次の書類を郵送、または持参してください

**①**貸付申請書 **②**在学証明書(在籍学年が記載されているもの) **③**戸籍抄本 **④**在学する大学の学長、学部長、看護師養成施設の長などの推薦調書 **⑤**その他、市長が必要と認める書類(医学生奨学金等貸付応募理由書、履歴書、健康診断書など)

※様式は医療局ホームページでダウンロードできます

**【申込受付期間】**6月17日(木)～7月30日(金)

※当日消印有効

**【審査方法】**書類審査、面接



査(8月下旬予定)▼面接日時など、詳細は別途連絡

**【一括償還】**退学などで貸付目的が達成できない場合は、貸し付けを停止し、年10%の利息を加えて一括償還していただきます

**【申し込み・問い合わせ】**医療局経営管理部経営管理課(管理係)  
☎98710511/登米市  
☎0220(21)6888

Information

05

遊休農地利用状況調査に  
協力ください

耕作放棄地や不作付け地などの遊休農地は、病害虫や有害鳥獣の発生原因になるなど、周辺環境に悪影響をおよぼす恐れがあります。遊休農

地の発生防止・解消や実態を把握し、農地の違反転用を防いで有効に利用するため、市内全域で農地利用状況調査(農地パトロール)を実施しま

**【調査員】**農地利用最適化推進委員、農地利用状況調査員

**【問い合わせ】**農業委員会事務局(農地管理係)  
☎0220(34)2317

**【審査方法】**書類審査、面接

☎0220(21)6888